

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社EIGHT & COMPANY 代表取締役 近藤 治恵
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木四丁目3番38号パークマンション602
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	令和2年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒノキヤグループ
証券コード	1413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社EIGHT & COMPANY
住所又は本店所在地	東京都港区六本木四丁目3番38号パークマンション602
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヒノキヤグループ総合企画部 IR・企画課 課長 杉本真紀
電話番号	03-5224-5127

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	近藤 治恵
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヒノキヤグループ総合企画部 IR・企画課 課長 杉本真紀
電話番号	03-5224-5127

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	近藤 昭
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヒノキヤグループ総合企画部 IR・企画課 課長 杉本真紀
電話番号	03-5224-5127

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年5月16日
訂正箇所	<p><訂正> 平成30年5月23日に提出いたしました変更報告書No.1の記載事項の一部（下記参照）に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。</p> <p>なお、訂正箇所には下線を付して記載しています。</p>

表紙

< 訂正前 >

提出書類 変更報告書No.1
 変更報告書提出事由 提出者1の当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと

< 訂正後 >

提出書類 変更報告書No.2
 変更報告書提出事由 当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

平成29年11月15日、株式会社G S Kが、新設分割により株式会社EIGHT & COMPANYを設立し、株式会社GSKより2,184,428株を株式会社EIGHT & COMPANYへ承継しております。
 平成29年11月15日、新設分割により設立した株式会社EIGHT & COMPANYは、借入金の担保として株式会社G S Kが株式会社三井住友銀行に差し入れておりました700,000株のうち、350,000株の担保契約を承継しております。
 平成29年11月15日、新設分割により設立した株式会社EIGHT & COMPANYは、借入金の担保として株式会社G S Kが株式会社みずほ銀行に差し入れておりました700,000株のうち、350,000株の担保契約を承継しております。
 平成30年5月16日、野村信託銀行株式会社に借入金の担保として500,000株差し入れております。

< 訂正後 >

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

平成29年11月15日、株式会社G S Kが、新設分割により株式会社EIGHT & COMPANYを設立し、株式会社G S Kより2,184,428株を株式会社EIGHT & COMPANYへ承継しております。
 平成29年11月15日、新設分割により設立した株式会社EIGHT & COMPANYは、借入金の担保として株式会社G S Kが株式会社三井住友銀行に差し入れておりました700,000株のうち、350,000株の担保契約を承継しております。
 平成29年11月15日、新設分割により設立した株式会社EIGHT & COMPANYは、借入金の担保として株式会社G S Kが株式会社みずほ銀行に差し入れておりました700,000株のうち、350,000株の担保契約を承継しており、その350,000株のうち240,000株を平成30年3月28日に担保解除しております。現在担保提供しております保有株式は110,000株です。
平成29年11月15日、新設分割により設立した株式会社EIGHT & COMPANYは、借入金の担保として株式会社G S Kが株式会社三菱UFJ銀行に差し入れておりました1,050,000株のうち、550,000株の担保契約を承継しております。
 平成30年5月16日、野村信託銀行株式会社に借入金の担保として500,000株を差し入れております。

3 提出者（大量保有者） / 3

< 訂正前 >

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳
保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	289,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	289,700	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		289,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

平成23年9月30日、株式会社三菱UFJ銀行に借入金の担保として279,600株を差し入れております。

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	24,894
借入金額計(X)(千円)	114,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年9月15日付の株式分割(1株につき10株)により270株を取得しております。 平成23年7月1日付の株式分割(1株につき300株)により、122,590株を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	138,894

<訂正後>

(4) 上記提出者の保有株券等の内訳

保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	289,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券 等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	289,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		289,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成30年4月25日	普通株式	100	0.00	市場外	取得	譲渡制限付株式報酬 として取得

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

平成23年9月28日、株式会社三菱UFJ銀行に借入金の担保として156,600株を差し入れております。

保有株式のうち以下については発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、提出者は当該株式についてそれぞれ以下の期間、譲渡、担保権の設定、その他処分をすることが出来ません。

平成30年4月25日に取得した100株 平成30年4月25日から令和3年4月24日までの間

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	24,894
借入金額計(X)(千円)	114,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年9月15日付の株式分割(1株につき10株)により270株を取得しております。 平成23年7月1日付の株式分割(1株につき300株)により、122,590株を取得しております。 平成30年4月25日付で譲渡制限付株式報酬により、100株を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	138,894

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

< 訂正前 >

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,814,128		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,814,128	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,814,128
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

< 訂正後 >

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,814,228		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,814,228	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,814,228
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

< 訂正前 >

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社EIGHT & COMPANY	2,284,428	16.83
近藤 治恵	240,000	1.77
近藤 昭	289,700	2.13
合計	2,814,128	20.73

< 訂正後 >

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社EIGHT & COMPANY	2,284,428	16.83
近藤 治恵	240,000	1.77
近藤 昭	289,800	2.13
合計	2,814,228	20.73